

西当別支所リモート相談窓口活用事例

～こんな手続き・相談ができます～



事例1 手続き～国民健康保険加入・脱退～

加入・脱退についての説明をリモートで行い、
手続きに必要な書類は支所でお預かり。
支所で手続きが完結します。
※資格確認書は後日郵送対応となります。

事例3 相談～介護保険のサービスを利用したい～

日常生活で介助が必要と感じてきた時等、
地域包括支援センターの職員に相談できます。
外部に音が漏れない個室ブースがあるので、相談
内容が他者に聞かれることはありません。

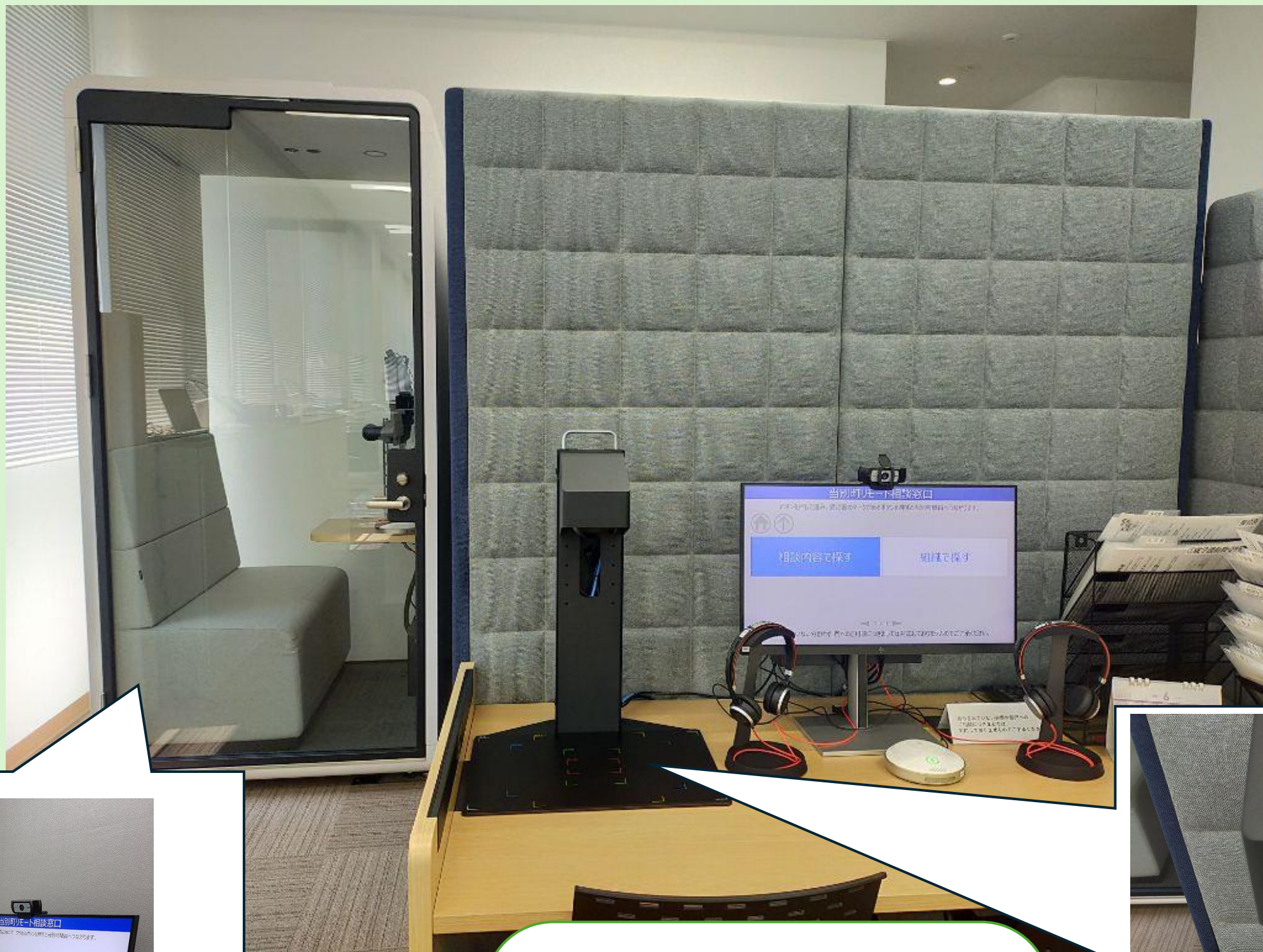
事例2 手続き～介護保険限度額認定申請～

申請書の記載内容をゆとろの担当職員が
書画カメラで確認。補記・訂正もその場で職員
が一緒に対応します。支所で手続きが完結します。
※認定結果については後日郵送されます。

事例4 相談～就学援助制度の申請がしたい～

当別町立の小学校・中学校に通学するお子様に
対し、就学費用の一部を援助する「就学援助制度」
について、教育委員会の職員に相談できます。
申請書の記入内容を教育委員会職員が書画カメラ
で確認。申請書類は支所でお預かりします。

上記は実際にリモート相談窓口を利用して支所で完結した手続きや相談の一例です。
支所で完結しない手続きや、リモート相談窓口で対応出来ない手続きもあるため、役場本庁舎やゆとろまで行くことが難しい、申請書の記入のしかたがわからない等ありましたら事前に各担当までお問合せ下さい。



**個室のフース及びヘッドセット
の使用でプライバシーに配慮
しています。**

**「書画カメラ」で書類の記載
内容を確認してもらえます。**

